

「国際化施策に関する考え方（案）」についてのパブリックコメント

（結果公表）

「国際化施策に関する考え方（案）」（以下「考え方（案）」）についてのパブリックコメントにつきまして、市民の皆さまからご意見をいただき、ありがとうございました。

お寄せいただきましたご意見と、ご意見に対する本市の考え方を以下のとおり公表します。

意見募集期間	令和2年3月2日（月）～3月22日（日）
意見提出用紙等の提出件数	5件 （意見回収箱1件、FAX1件、ホームページ2件、Eメール1件）
公表意見数	23件

	ご意見の要旨	枚方市の考え方
1	①外国人が抱える問題を市役所（教委・学校含む）内で共有できる仕組みづくりが必要だと思う。	庁内委員会により、横断的な連絡調整を強化し、各部署間の連携を密に図る考えです。
2	④病院や観光等で通訳が必要な場合、ボランティアだけに頼るのは現実的ではないと思われるので、国、大阪府等と連携し、外国人専用コールセンターのような体制を設置することが必要ではないか。 また、翻訳アプリなどのICTの活用を研究してほしい。 ⑤近年発生した外国人とNHK集金人とのトラブル（※）や発災時の対応など、防犯、防災に対応できるスキルを持った専門職員が必要だと思う。 ※2019年8月愛知県で、在留外国人が自宅を訪れたNHK受診料の集金人に消火器を噴射し逮捕された。	「考え方（案）」第4章(2)に記載のとおり、国際化施策における様々な事象への対応を含む必要な取り組みについては、国・府等の行政機関や関係団体等との連携を図りながら取り組んでまいります。 ICTの活用については、現在市民室、国民健康保険室、地域健康福祉室の窓口等でタブレット端末による翻訳アプリサービスを導入していますが、「考え方（案）」第3章基本方針1(1) [取り組みの方向1] 取り組みの内容①記載のとおり、引き続き環境整備を行い、必要に応じてICTの活用も踏まえ調査研究を行う考えです。いただいたご意見につきましては、今後の取り組みの参考とさせていただきます。

3	<p>㊦市の観光施策とのリンクや学校での観光教育への活用も検討していただきたい。</p>	<p>インバウンドへの対応も踏まえ、「考え方(案)」第3章基本方針2(2) [取り組みの方向2] に記載のとおり、国際化に対応できる都市基盤の整備や魅力の創出に取り組む考えです。また、「考え方(案)」第3章基本方針1(3) [取り組みの方向3] 取り組みの内容⑩のとおり、小中学生に対し、様々な角度から国際理解教育に取り組む必要があると考えています。いただいたご意見につきましては、今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>
4	<p>㊧枚方市のコンセプト(理念)として、「Diversity HIRAKATA」「多様性を認め合うまちひらかた」などを、「考え方(案)」の「理念」の部分に追記してはどうか。</p>	<p>「考え方(案)」の理念「違いを認めあい、みんなで創る、多文化共生のまち・ひらかた」には、広く「多様性を認め合う」という概念に含まれると考えています。</p>
5	<p>㊨来日して間もない外国人市民等の子どもが就学した場合、母国のことばが話せる通訳を、担任等との意思疎通のため、1～2年、週1～2回程度でも児童・生徒とその保護者につける必要がある。</p> <p>㊩通級指導により、外国人市民等の子どもたちが、日本語を早く習得できるように援助してほしい。</p> <p>㊪日本語理解が困難な児童・生徒の日本語指導は、その専門性から学校が中心になって取り組むべきであるが、地域に日本語学習をサポートしてくれる場所が欲しいというニーズがあると思われる。教育委員会の管轄の下、地域に子どもの日本語教室を設置してはどうか。</p> <p>㊫外国人市民等の子どもへの学習支援や保護者への支援を「多文化共生の教育」という観点で課題として書き加える必要があるのではないか。</p>	<p>「考え方(案)」第3章基本方針1(1) [取り組みの方向1] 取り組みの内容⑥に記載のとおり、来日したばかりの児童・生徒を、日本語習得を含め、学校に円滑に受け入れられるような体制づくりに取り組む考えです。</p> <p>日本語理解が困難な児童・生徒については、大阪府より加配されている日本語指導教員や、母語が話せる教育指導員による支援を行っています。</p> <p>保護者等についても、現在必要に応じてボランティア通訳等により対応しているところです。今後も必要に応じて検討します。</p> <p>「考え方(案)」では基本方針1として「多文化共生の推進」を掲げています。児童生徒も含めた外国人市民等が地域で安心して生活していけるよう、多文化共生の基礎となる日本語教育や多文化理解に関する支援に努めていく考えです。</p> <p>ご意見につきましては、今後の国際化施策の取り組みの参考とさせていただきます。</p>

		す。
6	㊦外国人市民等が、母国の文化やことばを学べる場を作ってほしい。	「考え方(案)」第3章基本方針1(1)[取り組みの方向2]取り組みの内容⑩に記載のとおり、外国人市民等と交流し、互いの理解を深めるためには、音楽・踊りなどの文化芸術や食べ物などを通じた交流機会を増やすことが必要と考えています。いただいたご意見につきましては、今後の国際化施策の取り組みの参考とさせていただきます。
7	㊧多言語による枚方市の地図・緊急連絡先・病院の電話番号など生活に関係のある情報が掲載されたチラシ(冊子)を、生涯学習市民センターや駅などに設置してほしい。	「考え方(案)」第3章基本方針1(1)[取り組みの方向1]取り組みの内容①に記載のとおり、外国人市民等が必要な情報を手軽に入手できるよう、多言語や「やさしい日本語」による情報提供の環境整備に努めていく考えです。
8	㊨市は「枚方市文化国際財団」の解散の理由を、2021年に予定されている「枚方市総合文化芸術センター」の開館にあるとしているが、財団が今日までに果たしてきた役割、功績、課題などを検討し公表して市民の評価の上に行うべきではないか。「考え方(案)」には基本方針や取り組みの方向が示されているが、今日までの総括の上に提案されているとは読み取れない。	「考え方」の取りまとめにあたっては、事業者へのアンケート調査とともに、枚方市文化国際財団をはじめとする国際化の取り組みと関係の深い団体からの意見聴取を行い、庁内関係部署で構成する庁内委員会で検討を進めました。
9	㊩技能実習生は安易な低賃金労働者としてしか見られていないのではないか。自治体が個々の実習生から生の声を聴取して、人権が守られた国際交流につなげるようにすべき。	外国人市民等からの意見については、常日頃外国人市民等の相談に対応しているボランティア等から間接的に伺いし、「考え方(案)」に反映しました。策定後、各分野で必要な施策を抽出するなど具体的な施策につなげていく中で、外国人市民等の意見や要望はできるだけ反映する考えです。
10	㊪現在の第5次枚方市総合計画では、第4次枚方市総合計画で書かれていた「外	「考え方」は本市の国際化施策に関する現時点での課題を抽出し、基本的な考え

	<p>国人の市民が地域社会の一員として暮らしやすいまちにすることが求められています」という文言が消えており、「考え方」が枚方市の政策のどこに位置するのか不明。この「考え方」は枚方市の国際化に係る基本政策ということか。</p> <p>㊸枚方市に住み働く外国人への具体的な支援のため、「考え方」を一步すすめて「指針」にするべきではないか。</p> <p>㊹今回「考え方」が策定されれば、この「考え方」に基づいて具体的な政策がすすめられていくということか。</p>	<p>方を明確にするとともに、理念や基本目標を明らかにし、総合的かつ体系的に施策を推進していく指針として定めるものです。</p> <p>今後はその方向性に基づき、各分野で必要な施策を抽出するなど具体的な施策につなげていく考えです。</p>
11	<p>㊺「考え方(案)」の第4章「今後の推進体制」の(1)に「全庁的な取り組みをすすめます」とあるが、推進主体が明らかでない。</p>	<p>「考え方(案)」に掲載された取り組みについては、令和2年度については、観光交流課が推進主体となります。</p>
12	<p>㊻「考え方」策定後、外国人市民等の様々なニーズに応えるため、市役所の各部署が参加する「国際化推進委員会」が設置されるのか。</p>	<p>「考え方(案)」に基づく取り組みについては、各部署を横断する庁内委員会を設置し、担当部署の実施状況を把握していく考えです。</p>
13	<p>㊼「考え方(案)」には、関係機関・団体と連携しての日本語教育への取り組みの必要性が記載されている。本市における日本語教育の取り組みの一つである「枚方市日本語ボランティアの会」については、枚方市文化国際財団解散後は、市が引き継いで会への支援を行うということか。</p>	<p>「枚方市日本語ボランティアの会」は、現在財団との連携により、本市にて日本語教室を開講しています。</p> <p>「考え方(案)」第4章(3)に記載のとおり、財団の解散後は、同財団が行ってきた様々な国際関係事業については、これまで連携してきた各種団体と本市が協力して行い、今後の事業実施については、検証を行った上で、推進体制等を検討する考えです。</p>
14	<p>㊽現在、地域の日本語教室では大勢の外国人労働者が日本語を学んでおり、新たな希望者の受け入れが難しい。市のリーダーシップのもと、市内事業者との情報共有をすすめ、外国人労働者への日本語学習の機会の提供(企業内の日本語教室、商工会の日本語講座など)について検討</p>	<p>「考え方(案)」第3章基本方針2(1)[取り組みの方向1]取り組みの内容㊽に記載のとおり、本市、市内事業者等と様々な情報共有を行うとともに、外国人労働者への日本語学習については、ボランティア団体、民間の日本語教室等の現状把握や課題整理を行いたいと考えています。</p>

	し、外国人労働者が住みやすい働きやすいまちづくりを進めてほしい。	
15	①日本の学校文化を、外国人市民等の子どもたちだけでなく、保護者にも理解してもらうためのプレスクールが必要ではないか。	ご意見につきましては、今後の国際化施策の取り組みの参考とさせていただきます。
16	②「考え方」策定後は、市役所窓口において、外国人市民等へ向けて「やさしい日本語」や多言語による対応が進むのか。また「やさしい日本語」によるリーフレット等の作成を行うのか。	「考え方（案）」第3章基本方針1(1) [取り組みの方向1] 取り組みの内容①に記載のとおり、やさしい日本語や多言語による情報提供の環境整備に取り組んでいく考えです。特にやさしい日本語については、市職員に対し研修を実施することで、庁内全体に国際化施策についての意識向上を図りたいと考えています。
17	③外国人市民等に対しては、防災情報の提供が急務であるが、現在の枚方市のハザードマップは詳細すぎてわかりにくい。外国人に向けて、災害の内容、災害時に必要な行動、避難所とは、などの解説が掲載された「やさしい日本語」による防災パンフレット（わかりやすいハザードマップを含む）を作成してほしい。	「考え方（案）」第3章基本方針1(1) [取り組みの方向1] 取り組みの内容④のとおり、外国人市民等が自ら判断し対応できるよう、情報や防災訓練の機会の提供を行う考えです。 ご意見につきましては、今後の国際化施策の取り組みの参考とさせていただきます。

※同様の趣旨のご意見につきましては取りまとめをさせていただきました。

※上記の他、ボランティア団体への支援等要望に関するご意見がございました。本パブリックコメントにつきましては、「枚方市パブリックコメント実施要綱」に基づき「国際化施策に関する考え方（案）」についていただいたご意見を公表させていただいております。

今後も市民の皆さまから多くのご意見をいただけるよう努めてまいります。